



神医 FAXニュース

第579号

編集・発行 神奈川県医師会

毎月第1・第3水曜日発行

TEL.045-241-7000

FAX.045-241-1464

インターネットホームページ
http://www.kanagawa.med.or.jp

医療従事者の賃上げ、 次期改定に意欲

-日医・松本会長-

日本医師会の松本吉郎会長は11日、東京都内で講演し、医療従事者の一層の賃上げに向け、次の2026年度診療報酬改定への対応に意欲を示した。全国公私病院連盟の創立60周年記念講演会に登壇した。24年度改定では、財務省が、診療所を中心としたマイナス改定を主張。松本会長は「厳しい改定だった」と振り返った。医療従事者の賃上げの必要性を前面に押し出して主張し、本体プラス改定とはなったものの、物価上昇などを考慮すると「十分な財源とは言えない」とした。「診療報酬の一点張りではなかなか難しい。税制や補助金も含めて、なんとか対応しなければならない」と話した。24年度改定で創設した「ベースアップ評価料」にも言及した。「2年後(の改定)に続くかどうか不安だ」という声もあるが、一度上げた賃金を下げるわけにはいかない」と強調。「(評価料を)さらに上げられるかどうかは、今後のわれわれの取り組みにかかっている」と述べ、次の改定に向けて力を尽くす姿勢を示した。24年度改定で創設した「地域包括医療病棟」については、算定要件が厳しいとの認識を示した。「なかなか移行できないのではないかと語った。

メディファックス7月12日

23年度決算、 4662億円の黒字見込み

-協会けんぽ-

全国健康保険協会(協会けんぽ)は5日、2023年度決算見込み(医療分)を公表した。保険料収入などの収入総額は11兆6104億円(前年度比2.7%増)、保険給付費などの支出総額は11兆1442億円(2.5%増)。差し引きの単年度収支は4662億円の黒字となる。準備金残高は5兆2076億円となった。主な収入のうち、保険料収入は、賃金(賞与含む)の増加などで10兆2998億円(2.6%増)。国庫補助などは、418億円増となる1兆2874億円。

●1人当たり医療給付費、[4.1%増]

支出のうち、保険給付費は7兆1512億円(2.9%増)。加入者は1.1%減の約3956万3000人となったが、加入者1人当たり医療給付費が4.1%増の約16万3000円に伸びたことが主な要因だ。拠出金などは、後期高齢者支援金の増加を受けて3兆7224億円(3.8%増)。

メディファックス7月8日

かかりつけ報告、 「診療領域と疾患」で決着

-労省分科会-

厚生労働省の「かかりつけ医機能が発揮される制度の施行に関する分科会」(座長=永井良三・自治医科大学長)は5日、かかりつけ医機能報告制度で報告を求める内容について、方針を固めた。焦点となっていた症状・診療科は、1次診療できる「診療領域と疾患」で決着した。次回以降、これまでの議論をまとめ、ガイドライン(GL)の作成に取りかかる。

2025年4月に施行する制度では、まず1号機能として、対応できる範囲などについて、医療機関に報告を求める。ここで要件を満たした場合、2号機能として、時間外対応や在宅医療などの機能の有無を報告してもらう流れになる。

分科会では、かかりつけ医機能の有無を判断できるように、1号機能の要件や内容設定を巡って検討を重ねてきた。これまでの議論を踏まえ、厚労省はあらためて案を提示した。

●研修修了者・総合診療医、「有無」のみ報告

「かかりつけ医機能に関する研修修了者または総合診療専門医」について、厚労省は以下の3案を示した。

①いることが必須(制度施行後5年後までは有無の報告のみで可) ②有無の報告のみで可(5年後に再検討) ③有無の報告のみで可。

できるだけ多数の医療機関に制度への参加を促すため、構成員の多くは②を推した。

●疾患の表記、「患者にわかりやすく」

「症状・診療科」の内容については、以下の4案を示した。

①1次診療と相談対応可能な症状②1次診療可能な診療領域と相談対応可能な症状③1次診療可能な診療領域と疾患(患者調査で外来患者数が多い傷病)、医療に関して広く相談が可能であること④1次診療可能な診療領域、医療に関して広く相談対応が可能であること。

これまでの議論では、報告内容を「症状」「診療領域」のどちらかにするかで意見が分かれていた。しかし、新たに「疾患」が入ったことを受け、ほぼ全ての構成員が③を指示した。ただ、疾患の内容については、「患者にとって分かりやすい分類や表記にすべき」と念を押す声も相次いだ。

厚労省は、一次診療で報告できる疾患案として、▽高血圧▽かぜ・感冒▽不整脈ーなど40種類を提示。最終的な一覧は、今後の議論で詰めていくことになった。

2号機能の項目は、これまで厚労省が示してきたものと同様内容だ。時間外診療、入退院時支援、在宅医療、介護サービスとの連携について、機能の有無の報告を求める。

メディファックス7月8日

最	旬	医	界	
		情		報

訪問看護、一部で数値引き下げ指示

—精神科最大手「あやめ」—

精神科の訪問看護で重度の患者数が少ない場合は診療報酬を減らす仕組みが本年度に導入されたことを受け、最大手とされる「ファーストナース」(東京) 社内の一部で、患者の状態の数値を悪く記すよう指示が出ていたことが2日、分かった。複数の社員が「会社が数値の見直しを指示したことを受けたもので、減算を免れる目的だ」と証言。社内のLINE(ライン)メッセージや内部資料も入手した。

数値を一斉に大幅に引き下げたステーションもあった。

同社は「あやめ」という名称で東北から中国地方まで訪問看護ステーションを約240か所運営。取材に対し、「一律に数値を引き下げる指示は一切行っていない」としている。同社を巡っては「必要性に関係なく訪問回数を増やすなどして、過剰に診療報酬を請求していた」との指摘がすでに出ている。【共同】

メディファックス7月4日

熱中症、最重症の新分類公表

—猛暑で学会緊急提言—

東日本から西日本にかけての連日の猛暑を受けて日本救急医学会は8日オンライン記者会見を開き、熱中症の予防や治療に関する緊急提言を発表した。体の奥の体温「深部体温」が40度以上で重い意識障害がある場合は、重症度の中でも最重症群に当たるとする新分類を公表。医療者には何らかの方法で体を即座に冷却する「アクティブ・クーリング」の重要性を強調した。一般の人にはなるべく水分摂取させ、エアコンのある部屋で休ませるなどの応急対応を促した。学会の横堀将司・日本医大教授は「既に災害を超えた状況。暑さに慣れきっていない猛暑日の中に身を置く時期が一番危ない」と不要不急の外出を避けるよう注意喚起した。「すでに夏に入っている印象がある。準備不足なのではないかと思った」と緊急会見を設定したという。提言では、1〜3度に分類された熱中症重症度の中でも、深部体温が40度以上で意識疎通が取れない患者は最重症群に当たると指摘。体に水分をふきつけ扇風機などで気化熱を奪う方法や、冷たい水のプールに入れるなどのアクティブ・クーリングが必要だとした。医療機関や救急車で行うことが有効だとして「家庭では無理に水風呂に入れたりせず、救急車を呼んでほしい」と述べた。さらに乳幼児や高齢者、持病を持つ人は脱水を招く可能性もあるとして、特に注意が必要だとした。独居や寝たきりの人は周囲からの声かけなど、社会的に孤立させないよう強調した。夜間は水分をこまめに取りにくいとして、寝る前の水分摂取やエアコンの意識的な使用が重要だとした。横堀教授は「子どもは不機嫌になるなど、普段と様子が違うのも症状の一つ。高齢者は顔色や汗をかいているかも参考にしてほしい」と呼びかけている。医療機関でのアクティブ・クーリングの講習会や訓練の実施が適切な熱中症治療につながると指摘した一方、医療機関側の金銭的な負担なども大きいとの課題も示した。学会は今後、最重症群の新設を盛り込んだ「熱中症診療ガイドライン2024」の発行を予定している。【共同】

メディファックス7月10日

日本零売薬局協会が解散

—規制強化方針に「役割終えた」—

零売の普及を目的に、2020年に設立された日本零売薬局協会が解散したことが分かった。厚生労働省が零売の規制を強化する方針を決めたほか、同協会の中核だった「GOOD AID」(名古屋市)がファーマライズホールディングス(HD)の子会社になったことで、役割を終えたと判断した。既にホームページを閉鎖した。同協会は20年に設立し、21年には零売の手順などを定めたガイドラインを公表。零売を新たな医療の選択肢に位置付け、普及・啓発活動などを展開していた。しかし、厚労省の「医薬品の販売制度に関する検討会」は、例外的なケースを想定した零売が日常的に行われることを問題視。法的拘束力のない通知で定められている「やむを得ない場合」を法令上明記し、規制強化する方針を決めた。零売をビジネスとして継続させるには厳しい状況になった。ファーマライズHDは今年1月、GOOD AIDを完全子会社化した。GOOD AID取締役で、同協会の初代理事長を務めた服部雄太氏は同協会の解散について、同検討会の議論やファーマライズグループに加わったことで「役割を終えた」と語った。【PHARMACY NEWSBREAK】

メディファックス7月11日

医療・介護の職業紹介、6割で違反

—自民議連で懸念の声—

自民党の「医療介護福祉保育職等の人材の円滑な確保を考える議員連盟」(根本匠会長)は2日、医療・介護・保育分野を扱う有料職業紹介事業者の6割以上が職業安定法などに違反していたとの結果について、厚生労働省の説明を聞いた。出席議員からは、違反事業者の割合が高いと問題視する声が出た。終了後、議連の古賀篤幹事長代行が説明した。厚労省は昨年8月から今年5月にかけて、1152事業所に対して指導監督を実施。62%に当たる716事業所で違反を認めた。求職者に「お祝い金」を支給した例や、転職勧奨禁止期間を適切に管理していない例などがあったとしている。この結果は、5月29日の労働政策審議会・職業安定分科会労働力需給制度部会に報告した。議連では、「しっかりと(対策に)取り組む必要がある」との声が上がった。抑止力が働く制度整備の必要性を指摘する意見もあったという。

メディファックス7月3日

県民公開講座の開催



高齢者から子どもまで幅広い世代が関わるテーマとして「認知症」を取り上げ、下記のとおり県民公開講座を開催します。

- (1)名称 認知症フレンドリー講座ジュニア
～子どもが小さな協力者として活躍する街へ～
- (2)日時 8月3日(土) 14:00～(100分程度)
- (3)場所 神奈川県総合医療会館 1階AB会議室(子ども) + 1階ロビー(保護者)
- (4)対象 小学校4年～6年生とその保護者等30組
- (5)参加費 無料
- (6)内容 親子で楽しみながら認知症の人のことを学ぶ(VR体験あり)
お土産として子供用聴診器をプレゼント
- (7)申込み 神奈川県医師会のホームページから